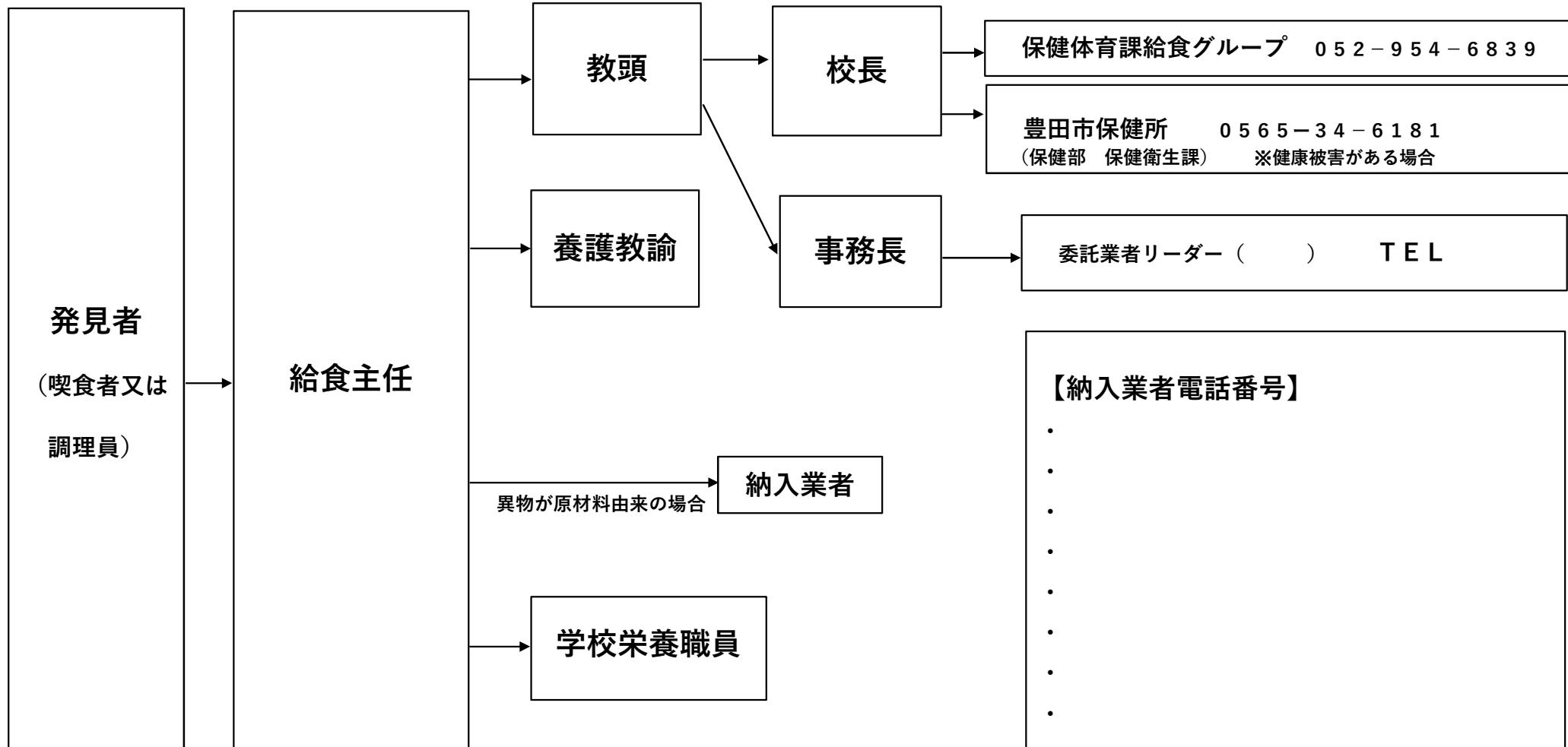


# 給食事故発生時(異物混入)の連絡体制



※事故発生時には、速やかに保健体育課へ一報を入れ、報告書を提出すること。

※生徒対応には、「救急体制」を見て行動すること。

※状態を変えず、大きさがわかるように写真を撮ること。（ものさしを使用）

※調理員は、異物混入時記録表に記録すること。

※異物が含まれていた食品を納品した業者に連絡する

## 給食事故発生時(食中毒、アレルギー症状)の連絡体制

